

令和5（2023）年度課題別研究会「部落問題学習」の研究協議の柱（案）

- 1 子どもや親（保護者）、地域との関わりを通して明らかになった差別の現実から、どのように部落問題学習を創造したかを交流しよう。
- 2 被差別の状況や立場にある子どもが差別解消への展望をもち、全ての子どもたちに「差別をなくす主体者」としての認識を育てる部落問題学習の在り方について交流しよう。
- 3 賤称語（被差別身分呼称）が教科書に記載されている意味やその背景、そして、そこに込められた人々の願いや思いを基に、部落問題学習の在り方について交流しよう。
- 4 部落史に関する教科書記述の変遷を踏まえた上で、同和問題（部落問題）に対する自分自身の認識やその解決に向けた取組を振り返り、お互いの実践に学び合おう。
- 5 人権に関する知的理解の深化と人権感覚の高揚を図るために、それぞれの学校・地域の実情や、子どもたちの発達段階に応じて、年間指導計画や指導内容の充実をどのように図ったか交流しよう。
- 6 日常のあらゆる場面で、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める具体的な取組をどのように進めているか交流しよう。
- 7 同和問題（部落問題）をはじめとする様々な人権問題の解決をめざし、地域で行われている学習活動や啓発活動の広がりを、学校と家庭や地域、関係機関・団体等がどのように連携して取り組んでいるか交流しよう。

部落問題学習の在り方や進め方に対しての疑問や実践を出し合い、これからの人権教育を実践するための糧となるよう、共に学び合っていきましょう。

そして、その学びを子どもたちとの取組につなげていきましょう。